

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松前町元気・やる気・笑顔創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道松前郡松前町

3 地域再生計画の区域

北海道松前郡松前町の全域

4 地域再生計画の目標

松前町は、北海道において歴史が古く、天守が現存する城下町であり、250種以上の「さくら」が見られる日本有数のさくらの里である。町の形態は昭和29年に1町3村が合併し南北に約40kmの海岸線に沿って集落が点在している。道南の中心市である函館市までの主要公共交通機関は、昭和63年に鉄道が廃止されて以降路線バスとなっているが、所要時間が3時間もかかるなど地理的条件も悪化している。

松前町の人口は、昭和30年の20,072人をピークに減少し、平成27年国勢調査では7,337人（△63.4%）まで落ち込んでおり、住民基本台帳によると、令和3年4月末には6,610人（△67.1%）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には人口が1,992人と2千人を切ると推計され、平成27年に対して人口比率は、約27.2%となる見込みである。

年齢3区分別の人口推移をみると、昭和40年から令和3年にかけて、年少人口は6,720人から352人、生産年齢人口は11,216人から2,883人と減少が続く一方で、老年人口は1,175人から3,375人と増加が続いており、少子高齢化が急激に拡大している。

自然動態をみると、平成22年以降、出生数は20～30人台で推移しているものの、死亡数は増加傾向にあり、「自然減」の状態が続いている。減少幅は年々大きくなっており、令和2年において135人の自然減となっている。

社会動態をみると、転入・転出ともに年による変動はあるものの、平成26年以降

110人程度の「社会減」の状態が続いており、令和2年において135人の社会減となっている。特に、高校を卒業する年代をはじめ、20代の若年者の転出が目立っており、要因としては基幹産業である漁業の衰退に伴い他の産業も減退し、雇用機会が減少したことが考えられる。

このままでは、地域社会の担い手のさらなる流出により経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的課題が生じ、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる「負のスパイラル」に陥るといった影響が懸念され、著しい人口減少と、令和2年度には人口の50%が65歳以上を占める「限界集落」ならず「限界自治体」となっている現状から、課題の克服は容易ではないが、本計画期間中、次に掲げる基本目標に基づく事業の実施により地域及び産業に活力を呼び戻し、人口減少の鈍化を図り、豊かな気持ちで暮らせるまちづくりを進めるとともに、企業連携による産業の活性化を図る。

- ・基本目標1 産業の活性化と観光交流人口の拡大を図る
- ・基本目標2 公園整備と風力発電の推進による観光の創出
- ・基本目標3 誰もが健康で安心した暮らしを守る
- ・基本目標4 教育及び文化環境を守り、心豊かな人材育成を図る
- ・基本目標5 安心した生活の基盤の改善と、災害に備えた取組みの強化
- ・基本目標6 移住定住と地域コミュニティの形成
- ・基本目標7 自立と効率的な行財政の運営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点戦略
ア	漁業者所得	4,345千円 (1人当平均)	4,780千円 (1人当平均)	重点戦略1
ア	畜産農家所得	81,000千円	89,100千円	重点戦略1
ア	観光客入込数増	450,000人 (直近5か年平均)	480,000人	重点戦略1

イ	観光客入込数増（再掲）	450,000人 (直近5か年平均)	480,000人	重点戦略2
ウ	平均自立期間の延長	男：78.2歳 女：80.7歳	男：79.2歳 女：81.7歳	重点戦略3
ウ	自然動態人口減少抑制	141人	133人	重点戦略3
ウ	各種関連事業への参加者	1,500人	1,650人	重点戦略3
エ	全国学力・学習状況調査	61.3点 (中学校)	62.8点 (中学校)	重点戦略4
エ	松前高等学校入学者数	25人	20人	重点戦略4
エ	全国体力・運動能力等調査結果	41.20点 (中学校)	45.96点 (中学校)	重点戦略4
オ	大漁くんバス利用者1日当たり乗車数の減少抑制	7.0人/日	8.0人/日	重点戦略5
オ	防災備蓄品の確保・更新	1,010セット	1,400セット	重点戦略5
オ	マイナンバーカード交付枚数	1,015枚	5,100枚	重点戦略5
オ	町営住宅長寿命化	2戸	7戸	重点戦略5
カ	交流人口（ちょこっと暮らし体験者）	10人	20人	重点戦略6
カ	空家件数	644件	544件	重点戦略6
キ	自主事業実施実件数	4件	30件	重点戦略7
キ	定員管理による職員数	職員数98名	職員数90名	重点戦略7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松前町元気・やる気・笑顔創生推進事業

- ア 産業の活性化と観光交流人口の拡大を図る事業
- イ 公園整備と風力発電の推進による観光の創出事業
- ウ 誰もが健康で安心した暮らしを守る事業
- エ 教育及び文化環境を守り、心豊かな人材育成を図る事業
- オ 安心した生活の基盤の改善と、災害に備えた取組みの強化事業
- カ 移住定住と地域コミュニティの形成事業
- キ 自立と効率的な行財政の運営を図る事業

② 事業の内容

ア 産業の活性化と観光交流人口の拡大を図る事業

松前町の持つポテンシャルを活かし、水産、畜産、観光産業の活性化を図る事業及び観光交流人口の拡大を図る事業

【具体的事業】

(水産事業)

- ・水産物基盤整備事業（漁港、漁場）
- ・松前港補修事業
- ・増養殖調査試験事業 等

(農林畜産事業)

- ・賃貸型牛舎建設事業(6棟)
- ・和牛繁殖事業 等

(商工観光事業)

- ・さくらまつり等イベント実施
- ・SNS等観光情報発信
- ・インバウンド対応と受入
- ・新しい見どころ開発 等

イ 公園整備と風力発電の推進による観光の創出事業

松前公園の整備検討と再生可能エネルギー(風力発電事業等)による町経済の活性化を図る事業

【具体的事業】

(公園)

- ・魅力ある公園整備の検討
- ・桜個体データ管理
- ・桜品種説明板作製 等

(風車)

- ・風車周辺環境整備の実施 等

ウ 誰もが健康で安心した暮らしを守る事業

子育て支援やいきいきとした長寿社会づくりと健康と福祉の充実で安心した暮らしを守る事業

【具体的事業】

(子育て支援)

- ・子育て支援事業 等

(いきいき長寿社会)

- ・敬老の日行事の実施
- ・各地区サロン事業 等

(健康づくり)

- ・特定健診及び各種がん検診の実施
- ・健康ポイント事業 等

(町立病院対策)

- ・病院改築及び施設老朽化改善 等

エ 教育及び文化環境を守り、心豊かな人材育成を図る事業

小・中・高の教育の推進と貴重な文化財を後世に残し、未来の宝である子どもたちの心身ともに健やかな成長と育成を図る事業

【具体的事業】

(小中学校)

- ・ICT環境整備事業
- ・知能検査・総合学力調査の実施

- ・ A L T 招致事業
- ・ 体験学習の実施
- ・ 学習支援員の配置 等
(高等学校支援)
- ・ 就学・進学対策事業
- ・ フランス共和国ブザンソン市訪問事業 等
(文化財等)
- ・ 史跡松前氏城跡福山城跡保存整備事業
- ・ 松前城資料館、管理・運営事業
- ・ 松前神楽、郷土芸能保存活動支援
- ・ 文化の香り漂う書のまちづくり支援 等
(スポーツ等)
- ・ スポーツ団体（一般・スポーツ少年団）の育成支援
- ・ 各種スポーツ教室・大会等の支援 等

オ 安心した生活の基盤の改善と、災害に備えた取組み強化事業

安全で安心した生活基盤の改善と災害に備えた取組みの強化及び情報化社会に対応した取組みの強化を図る事業

【具体的事業】

(公共交通)

- ・ 大漁くんバス運行補助等の実施
- ・ ハイヤー運行補助等の実施

(防災対策)

- ・ 消防施設の更新整備
- ・ 役場庁舎移転建設の検討
- ・ 風力発電蓄電施設からの災害時電力供給 等

(情報化)

- ・ 5 G 及び光ファイバー網整備検討
- ・ テレビ難視聴地域の機器更新
- ・ 広報等による情報化の周知普及(マイナンバーカード等)

(町営住宅等)

- ・松前町公営住宅等長寿命化計画
- ・松前町橋りょう長寿命化修繕計画

カ 移住定住と地域コミュニティの形成事業

人口減少に対応した地域コミュニティや空家対策の支援及び移住定住対策の推進を図る事業

【具体的事業】

(移住定住)

- ・ちょっと暮らし移住体験
- ・町外企業テレワーク等の研究・実現
- ・移住フェア等への参加 等

(地域空家等)

- ・空家等除却費用の支援空家除却
- ・老朽化施設の年次解体
- ・町内会活動等に対する支援 等

キ 自立と効率的な行財政の運営を図る事業

- ・ICT等の導入による事務改善
- ・企業連携の推進 等

※なお、詳細は第2期松前町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

240,000千円（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月又は3月に松前町創生総合戦略会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松前町ホームページ上で公

表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7（2025）年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和7（2025）年3月31日まで